

令和7年度

えりも町教育委員会の管理事務の執行
状況に係る点検及び評価について

答 申 書



令和8年2月

えりも町教育行政評価委員会議

目 次

1	答申	-----	P 1
2	えりも町教育行政評価の概要について	-----	P 2
3	基礎資料 内部・関係者評価の現状	-----	P 5
4	現状分析 内部・関係者評価の現状分析	-----	P 1 5
5	総括 令和6年度教育行政評価にかかわる総括	-----	P 2 0
6	意見 教育行政評価委員の意見	-----	P 2 4
7	資料編	-----	P 2 8

答 申

えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検及び 評価について

令和8年2月19日

えりも町教育委員会教育長 川 上 松 美 様

えりも町教育行政評価委員 神 林 邦仁子

えりも町教育行政評価委員 中 村 幸 子

えりも町教育行政評価委員 矢 野 渉

令和7年5月22日付をもって、えりも町教育委員会より諮問のあった「えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検及び評価」については、事務局職員による内部評価、学校関係者及び社会教育委員等による関係者評価を基に、評価委員が各々の評価状況を検証し、慎重な審議を重ね本答申としてまとめました。

本答申では、内部・関係者評価で示された内容を基本的に尊重することとしましたが、今後の教育施策の立案及び実践に当たっては、本答申において示された分析結果や評価内容を考慮され、各関係機関との連携を強化するなど、より具体的で柔軟な取組を期待します。

令和8年度は、本答申書の成果と課題を踏まえて、学校・社会教育が一層、充実し、えりもの教育が「えりもの子はえりもで育てる」を合言葉に「チームえりも」で進められることを強く期待して、令和7年度教育行政評価の答申といたします。

えりも町教育行政評価の概要について

1 教育行政評価制度の経緯

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、次の事項が規定されました。

⇒ 教育委員会においては、毎年、教育委員会の事務の管理執行状況について、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図って点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表しなければならないこと

また、具体的な点検評価の項目等については、各教育委員会が独自の判断で決定することとなります。

当教育委員会では、平成24年度まで教育委員会事務局職員による内部評価を行い、議会に報告書を提出し、町ホームページで公表しておりましたが、25年度からは、一層、評価の充実を図るため、関係者評価及び評価委員の方々による外部評価を加えて実施しております。

※参考①

えりも町教育行政評価委員設置条例（抜粋）

（目的及び設置）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育行政評価について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることを目的とし、えりも町教育行政評価委員（以下「評価委員」という。）を設置する。

（定数）

第2条 評価委員の定数は、3名以内とする。

（選考及び委嘱）

第3条 評価委員は、えりも町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が候補者を選考し委嘱する。

（任期）

第4条 評価委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度末日までとし、再委嘱することができる。

(解雇)

第5条 教育委員会は、特別の事由があるときは、前条の期間中においても評価委員を解雇することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
～以下、略

※参考②

えりも町教育行政評価委員設置条例施行規則（抜粋）

(目的)

第1条 この規則は、えりも町教育行政評価委員設置条例第6条の規定に基づき、えりも町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(委嘱)

第2条 えりも町教育行政評価委員（以下「評価委員」という。）は、教育行政運営、行政評価について優れた識見を有する者の中から委嘱する。

(所掌事務等)

第3条 評価委員は、教育委員会からの諮問に応じ、教育行政評価の内容について、必要な点検及び評価を行うものとする。

2 評価委員は、前項の規定に基づき教育行政評価の点検及び評価を行ったときは、教育委員会にその結果を答申するものとする。

3 教育委員会は、前項の規定により評価委員から答申を受けたときは、その結果を尊重し教育行政に反映させなければならない。

(会議)

第4条 評価委員の会議は、必要に応じて教育長が招集するものとする。
～以下、略

2 えりも町教育委員会の点検・評価の目的及び評価方法

(1) 目的

えりも町教育委員会は、法の趣旨に則り、各学校評価や事務事業の執行状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとするものです。

(2) 評価方法（評価項目の設定）

- ア 学校評価については、教育行政執行方針に基づく令和6年度の取組、その他重要と思われる内容
- イ 教育委員会事務局の評価については、教育行政執行方針や各課分掌事務等に基づく業務内容

(3) 点検・評価の手順

ア 内部評価

各担当課において、その所管する評価項目について事業調書を作成し、内部評価を実施しました。

イ 学校関係者・社会教育関係者評価（関係者評価）

各学校、社会教育関係者による点検・評価を行いました。

※学校関係者 ⇒ 小・中・高の校長

※社会教育関係者 ⇒ 社会教育委員、スポーツ推進委員

ウ 評価委員評価（外部評価）

内部評価及び関係者評価（学校関係者・社会教育関係者）でまとめられた各評価項目についての最終評価を行いました。

(4) 評価項目

ア 教育委員会評価(1)

学校教育の推進（評価者：学校関係者）

イ 教育委員会評価(2)

社会教育の推進（評価者：社会教育関係者）

ウ 教育委員会評価(3)

事務局業務の推進（評価者：事務局職員）

(5) 評価点（5段階評価）

- 5（十分である）
- 4（概ね十分である）
- 3（どちらともいえない）
- 2（やや十分といえない）
- 1（十分でない）

基礎資料

□ 内部・関係者評価の現状

□ 教育行政評価（１）

■ 学校教育関係者

□ 教育行政評価（２）

■ 社会教育関係者

□ 教育行政評価（３）

■ 事務局職員

教育行政評価(1) 教育行政執行方針の学校教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱
 評価者は、各学校長(6名)

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
I	1	PDCAのAを重視した指導と評価の一体化を図る授業改善との充実を図ることができたか(未え学)		4.3
I	2	考えを深める活動・書く活動の教育活動の充実を図ることができたか		4.7
I	3	学び直しの取組の充実を図ることができたか(未え学)		4.5
I	4	根拠に基づく検証と改善サイクルの実践を図ることができたか		4.3
I	5	ICTの有効活用を図ることができたか		4.7
I	6	複式校における遠隔授業を実施することができたか		4.0
I	7	オールえりもあいさつ運動を徹底することができたか(未え学)		4.5
I	8	自主的・実践的な学級・児童生徒会活動を実施することができたか		4.3
I	9	いじめ防止の活動や見逃さない組織・運営を図ることができたか		4.7
I	10	異学年の交流活動を実施することができたか		4.5
I	11	全校体力向上の活動を実施することができたか		4.5
I	12	地域一体となった防災教育を実施することができたか(未え学)		4.7
I	13	フッ化物洗口等の虫歯予防策を継続して進めることができたか		4.5
I	14	学校プール等の町内諸施設の活用を図ることができたか(未え学)		4.5
I	15	よりきめ細かな対応となる不登校児童生徒の家庭への理解と協力を図ることができたか		4.5

教育行政評価(1)

No. 2

評価項目は、Ⅰ 学校教育の推進、Ⅱ 社会教育の推進、Ⅲ 事務局業務の推進 の3つの柱
 評価者は、各学校長(6名)

		評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。				
項目	No.	評価項目	グラフ	平均		
I	16	個別の教育支援計画・指導計画の立案と支援を図ることができたか		4.2		
I	17	校内組織の充実を図ることができたか		4.2		
I	18	スクールカウンセラーなど専門機関等との連携を図ることができたか		5.0		
I	19	「架け橋カリキュラム」の実践を図ることができたか(未え学)		4.7		
I	20	幼小中高の引継ぎシートの実践が図ることができたか		4.3		
I	21	指導者同士の話し合いや研修を実施することができたか		4.3		
I	22	幼児と小中高生の交流を図ることができたか		4.0		
I	23	類型の科目や習熟度別の指導など指導と評価の一体化による授業改善を図ることができたか		4.0		
I	24	個別最適な学びを深めるICTの有効活用を図ることができたか		4.0		
I	25	広い職業観等を身に付ける進路指導を実施することができたか		4.0		
I	26	家庭・関係機関との連携を図る生徒指導に心掛けることができたか		4.7		
I	27	地域の環境や人材等の資源を生かした探究型学習を実施することができたか(未え学)		4.7		
I	28	小中高の校種間の連続性を重視したキャリア教育を推進することができたか(高え学)		3.8		
I	29	進路実現の糧となる英語・数学・漢字検定、進学模試、商業検定の推奨を図ることができたか		4.2		
I	30	自国と他国の文化等を理解する海外研修を実施することができたか(未え学)		3.8		

教育行政評価(1)

No. 3

評価項目は、Ⅰ 学校教育の推進、Ⅱ 社会教育の推進、Ⅲ 事務局業務の推進 の3つの柱
 評価者は、各学校長(6名)

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
I	31	教育実践や進路実績など生徒・保護者・町民及び近隣町への啓蒙を一層図ることができたか		3.8
I	32	「えりも高校の未来を考える会」において存続対策を継続して話し合うことができたか		4.0
I	33	地域おこし協力隊と連携し高校の魅力化を図ることができたか		3.7
I	34	「百人浜に学ぶ」植樹・剪定等の自然体験活動を行うことができたか(未え学)		4.3
I	35	猿留山道や昆布等の自然や地場産業を生かした総合的な学習を実施することができたか(未え学)		4.5
I	36	英語・漢字・数学検定の推奨を進めることができたか(未え学)		3.8
I	37	指導力を高め合うA・B形式の授業実践交流を実施することができたか		4.8
I	38	小中高の連携を図るいじめ・不登校対策を進めることができたか		4.5
I	39	高校3年生が小学6年、中学生対象とした進路講話を実施(予定を含む)することができたか(未え学)		4.3
I	40	中高一貫教育講師等の乗り入れ授業を進めることができたか		3.8
I	41	中・高生が互いに学び合う部活動を実施することができたか		4.0
I	42	地域の信頼の絆を構築するため、地域の実情の応じた姿勢を見せることができたか		4.3
I	43	地域との交わりを一層大切にすることができたか		4.3
I	44	服務規律「KTSの誓い」を徹底することができたか		4.3
I	45	校務分掌や教科指導等の業務精選・重点化を図って児童生徒の対応に力を注ぐことができたか		4.0

教育委員会評価(1)学校関係者

No. 4

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱
 評価者は、各学校長(6名)

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均														
I	46	時間外勤務時間の解消を図ることができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	0	回数	0	0	1	2	1	0	3.3
評価	5	4	3	2	1	0												
回数	0	0	1	2	1	0												
I	47	部活動の地域展開の検討を図ることができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	0	回数	0	3	1	1	0	0	3.7
評価	5	4	3	2	1	0												
回数	0	3	1	1	0	0												
I	48	地域支援の明確化を図ることができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	0	回数	1	5	0	0	0	0	4.2
評価	5	4	3	2	1	0												
回数	1	5	0	0	0	0												
I	49	地域サポート本部の充実を図ることができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><th>回数</th><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	0	回数	2	3	1	0	0	0	4.2
評価	5	4	3	2	1	0												
回数	2	3	1	0	0	0												
I	50	学校運営協議会の充実を図ることができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	0	回数	1	4	1	0	0	0	4.0
評価	5	4	3	2	1	0												
回数	1	4	1	0	0	0												

教育行政評価(2) 教育行政執行方針の社会教育の推進

No. 1

評価項目は、Ⅰ 学校教育の推進、Ⅱ 社会教育の推進、Ⅲ 事務局業務の推進 の3つの柱

評価者は、社会教育委員(No.1~15)、スポーツ推進委員(No.16~19)

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
Ⅱ	1	学校教育への積極的な提案や地域人材の紹介等の充実を図ることができたか		4.1
Ⅱ	2	地域サポート本部の充実を図ることができたか		3.9
Ⅱ	3	情報通信ネットワーク等の環境整備を図ることができたか		3.6
Ⅱ	4	町民が喜びを感じる芸術・鑑賞事業等の精選と工夫を図ることができたか		4.4
Ⅱ	5	地域熱意で進める各種団体・サークル活動への支援を図ることができたか		4.1
Ⅱ	6	学校の教育課程への積極的な提案を図ることができたか		4.4
Ⅱ	7	放課後児童クラブにおける利用児童の安全・安心や、節度ある生活習慣を図ることができたか		4.3
Ⅱ	8	放課後児童クラブにおける小学校と幼児教育施設との連携を図ることができたか		4.1
Ⅱ	9	放課後児童クラブにおける指導員資格の取得等をととした指導員の資質向上を図ることができたか		4.1
Ⅱ	10	魅力ある郷土資料館経営を図ることができたか		4.0
Ⅱ	11	当町ならではの自然や文化を生かした事業展開と整理等を推進することができたか		4.0
Ⅱ	12	地域文化体験事業の工夫・改善を図ることができたか(未え学)		3.9
Ⅱ	13	図書室における既存施設の環境の工夫を図ることができたか		4.0
Ⅱ	14	児童が待ち望む学校巡回文庫の工夫を図ることができたか		3.9
Ⅱ	15	町民の読書の奨励を図ることができたか		3.5

教育行政評価(2) 教育行政執行方針の社会教育の推進

No. 2

評価項目は、Ⅰ 学校教育の推進、Ⅱ 社会教育の推進、Ⅲ 事務局業務の推進 の3つの柱

評価者は、社会教育委員(No.1~15)、スポーツ推進委員(No.16~19)

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
Ⅱ	16	スポーツ施設的环境整備を図ることができたか	<p>Detailed description: A horizontal bar chart with five bars representing evaluation scores from 5 to 1. The x-axis is labeled 5, 4, 3, 2, 1. The y-axis is labeled 0, 1, 2, 3, 4, 5. The bars show the following counts: 5: 3 (blue), 4: 2 (red), 3: 0 (grey), 2: 0 (grey), 1: 0 (grey).</p>	4.6
Ⅱ	17	ボッチャやキンボールなどのニュースポーツの推進等を図ることができたか	<p>Detailed description: A horizontal bar chart with five bars representing evaluation scores from 5 to 1. The x-axis is labeled 5, 4, 3, 2, 1. The y-axis is labeled 0, 1, 2, 3, 4, 5. The bars show the following counts: 5: 3 (blue), 4: 2 (red), 3: 0 (grey), 2: 0 (grey), 1: 0 (grey).</p>	4.6
Ⅱ	18	地域が柱となって行う部活動の地域展開の検討を図ることができたか	<p>Detailed description: A horizontal bar chart with five bars representing evaluation scores from 5 to 1. The x-axis is labeled 5, 4, 3, 2, 1. The y-axis is labeled 0, 1, 2, 3, 4, 5. The bars show the following counts: 5: 3 (blue), 4: 2 (red), 3: 0 (grey), 2: 0 (grey), 1: 0 (grey).</p>	4.6
Ⅱ	19	学校プールの町民利用など有効活用を進めることができたか(未え学)	<p>Detailed description: A horizontal bar chart with five bars representing evaluation scores from 5 to 1. The x-axis is labeled 5, 4, 3, 2, 1. The y-axis is labeled 0, 1, 2, 3, 4, 5. The bars show the following counts: 5: 3 (blue), 4: 2 (red), 3: 0 (grey), 2: 0 (grey), 1: 0 (grey).</p>	4.6

教育行政評価(3) 職員の事務局業務

No. 1

評価項目 I 学校教育の推進 II 社会教育の推進 III 事務局業務の推進 の3つの柱
 (共通No.1~4、学校教育課業務5~19、29~34、えりも高校業務20~28、社会教育課業務35~54)

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
III	1	業務は、相手意識に立ち、丁寧に対応することができたか		4.3
III	2	事業等の実施に当たっては、早めの計画、レクチャー等、積極的な姿勢で進めることができたか		3.8
III	3	心のこもった挨拶と服装、言葉遣い、電話対応等の接遇ができたか		4.4
III	4	夜間業務は19時以降の業務なしを守ることができたか		3.8
III	5	教育委員会会議の案内、議案書、会議録等に関する業務を適切に行うことができたか		4.3
III	6	学校職員の管理職試験、異動希望調書等の人事に関する業務を適切に事務処理することができたか		4.2
III	7	学校職員の争議行為、交通違反等処分、健康診断等の服務、福利厚生及び保健に関する業務を適切に行うことができたか		4.1
III	8	学校職員の配分旅費事務に関する旅費の執行等を迅速、適切に行うことができたか		4.3
III	9	学校施設、教員住宅の建設・管理の業務を適切に行うことができたか		4.0
III	10	学校管理系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		4.6
III	11	新入学児童事務、就学指導委員会事務等の学級編成、学齢者の就学及び転学業務を適切に行うことができたか		4.4
III	12	学校訪問、教育課程編成、時数集計事務等の学校訪問・教育課程の実施に関する業務を適切に行うことができたか		4.4
III	13	教科書採択事務、教材・理科備品購入事務等の教科書及び教育用備品に関する業務を適切に行うことができたか		4.4
III	14	要保護・準要保護事務、特別支援教育支援員等の教育扶助及び就学援助に関する業務を適切に行うことができたか		4.4
III	15	学校検診事務、フッ化物洗口事務等の児童生徒の保健衛生に関する業務を適切に行うことができたか		4.4

教育行政評価(3)

No. 2

評価項目 I 学校教育の推進 II 社会教育の推進 III 事務局業務の推進 の3つの柱

(共通No.1~4、学校教育課業務5~19、29~34、えりも高校業務20~28、社会教育課業務35~54)

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
III	16	生徒指導推進委員会事務、重大事故報告事務等の児童生徒の指導及び非行防止対策・措置に関する業務を適切に行うことができたか		4.2
III	17	学校給食の施設管理・営繕、清掃業務委託等の安全対策、衛生管理に関する業務を適切に行うことができたか		4.2
III	18	外国語指導助手の各種研修派遣、業務日程管理、賃金支出等に関する業務を適切に行うことができたか		4.5
III	19	学校教育系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		4.6
III	20	赴任・転出等に係る人事関係書類の作成及び学校管理係等への引継ぎを迅速、適切に行うことができたか		4.0
III	21	毎月の給料及び期末手当等に係る書類等を町庶務係へ迅速、適切に提出することができたか		3.7
III	22	学校施設、教員住宅の修繕等の管理業務を適切に行うことができたか		4.1
III	23	学務系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		4.3
III	24	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか		4.1
III	25	振興奨励補助金(中高一貫推進委員会・高体連体育活動等)に関する業務を適切に行うことができたか		4.4
III	26	海外研修旅行に係る助成金、検定・模擬試験等の受験料等補助金及び遠距離通学費補助金の事務を適切に行うことができたか		4.4
III	27	授業料、就学支援金等及び奨学給付金に係る事務を適切に行うことができたか		4.3
III	28	PTA諸納金に係る各会計の経理事務を適切に行うことができたか		4.1
III	29	学校職員の勤務評定事務に関する業務を適切に行うことができたか		4.3
III	30	関係機関・団体の対応、学校運営協議会委員の事務に関する業務を適切に行うことができたか		4.3

教育行政評価(3)

No. 3

評価項目 I 学校教育の推進 II 社会教育の推進 III 事務局業務の推進 の3つの柱

(共通No.1~4、学校教育課業務5~19、29~34、えりも高校業務20~28、社会教育課業務35~54)

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
III	31	教職員辞令交付式、令達会議に関する業務を適切に行うことができたか		4.5
III	32	教育向上推進委員会事務に関する業務を適切に行うことができたか		4.3
III	33	振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか		4.4
III	34	教育長の動向調整に関する業務を適切に行うことができたか		4.3
III	35	社会教育委員の任免、委員会議等に関する業務を適切に行うことができたか		4.4
III	36	小中学校巡回小劇場公演業務、文化祭開催、文芸誌発行等に関する文化協会の業務を適切に行うことができたか		4.4
III	37	社会教育系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		4.3
III	38	青少年健全育成会の各種会議、体験活動事業、育成会運営等に関する業務を適切に行うことができたか		4.3
III	39	青年団体連盟に関する各種会議、事業等の業務を適切に行うことができたか		4.3
III	40	青少年及び団体の表彰に関する業務を適切に行うことができたか		4.3
III	41	「放課後児童クラブ」に関する管理・運営、経理等の業務を適切に行うことができたか		4.3
III	42	福祉センターロビーを活用した業務を推進することができたか		4.3
III	43	図書室館の開設、活動の企画・運営、資料整理・管理等に関する業務を適切に行うことができたか		4.2
III	44	移動図書館巡回文庫、読書啓発活動等に関する読書活動推進の業務を適切に行うことができたか		4.1
III	45	図書室の研修関係や経理事務の業務を迅速、適切に行うことができたか		4.2

教育行政評価(3)

No. 4

評価項目 I 学校教育の推進 II 社会教育の推進 III 事務局業務の推進 の3つの柱

(共通No.1~4、学校教育課業務5~19、29~34、えりも高校業務20~28、社会教育課業務35~54)

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
III	46	福祉センターの管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか		4.4
III	47	文化財の保護、文化財調査委員の任免、会議の開催に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
III	48	郷土資料の収集、保存、研究等に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
III	49	町郷土芸能・えりも駒踊り・襟裳神楽保存会等の郷土芸能の伝承及び育成に関する業務を適切に行うことができたか		4.0
III	50	スポーツ推進委員・地区スポーツ指導員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか		4.4
III	51	スポーツ公園、町民体育館等の運営・管理、安全対策等の業務を適切に行うことができたか		4.5
III	52	体育施設の有効利用に関する業務を推進することができたか		4.1
III	53	スクールバス運行等に関する車両業務の調整、運行を迅速に行うことができたか		4.8
III	54	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか		4.6

現 状 分 析

□ 内部・関係者評価の現状分析

□ 教育行政評価（1）

■ 学校教育の推進

□ 教育行政評価（2）

■ 社会教育の推進

□ 教育行政評価（3）

■ 事務局業務の推進

令和7年度 教育行政評価（1） 学校教育

I 学校教育の推進 ※評価者は各学校長

No.	分析	No.	成果と課題
	○特に高い評価（4.5以上）		○成果
2	・教育活動の充実（4.7）		・全体的に評定が4前後となっている。
3	・学び直しの取組の充実（4.5）		
5	・ICTの有効活用（4.7）		・50項目中42項目が4.0以上の高い評価であり、昨年度よりは下がるものの全体的に高水準である。
7	・オールえりもあいさつ運動の徹底（4.5）		（R7：84%、R6：95%、R5：95%、R4：74.4%、R3：62.9%）
9	・いじめ防止活動等の充実（4.7）		
8	・異学年の交流活動の実施（4.5）		
11	・全校体力向上の活動の実施（4.5）		
12	・地域一体となった防災教育の実施（4.7）	5	・タブレット端末を導入して丸5年が経過することで、各校とも授業や家庭学習等の有効活用が図られている。（4.7）
13	・虫歯予防対策の継続（4.5）		
14	・学校プール等の有効活用（4.5）		
15	・不登校児童生徒の家庭への理解と協力（4.5）	9	・いじめ標語やいじめ撲滅集会など、いじめ防止活動や生徒指導推進委員会の運営などが評価された。（4.7）
18	・専門機関等との連携（5.0）		
19	・架け橋カリキュラムの実践（4.7）		
26	・家庭・関係機関との連携を図る生徒指導（4.7）	18	・スクールカウンセラーと連携を図るなど、児童生徒の課題解決に努めている。（5.0）
27	・探究型学習の実施（4.7）	26	・高校での家庭・関係機関との連携を図る生徒指導が評価された。（4.7）
37	・A・B形式の授業実践の交流（4.8）		
		19	・令和6年度に完成した架け橋カリキュラムの実践が評価された。（4.7）
		37	・今年度からスタートしたA・B方式の授業実践交流が高く評価された。（4.8）
	○低い評価（3.5未満）		○課題
46	・教職員の時間外勤務時間の解消（3.3）	40	・今年度、高校の専科教員が少ないこともあって、中高一貫教育講師の乗り入れ授業ができなかった。（3.8）
		46	・時間外勤務が依然としてあるため、働き方改革や業務の効率化が課題となっている。（3.3）
	○評価幅の大きい項目（4段階）		
46	・教職員の時間外勤務時間の解消	47	・部活動の地域展開の困難さが課題となっている。
47	・部活動の地域展開の検討		

令和7年度 教育行政評価（2） 社会教育

Ⅱ 社会教育の推進 ※評価者は社会教育委員（No.1～16）、スポーツ推進委員（No.17～20）

No.	分析	No.	成果と課題
社会 教育 関係 者	○高い評価（4.0以上）		○成果
	1 ・積極的な提案や地域人材の紹介等の充実（4.1）		・全体的に評価が4前後となっている。
	4 ・芸術・鑑賞事業等の精選と工夫（4.4）	4	・今年度、ファンターネ！小劇場やワールドサーカス神技など鑑賞事業等の精選と工夫を図ることが評価された。（4.4）
	5 ・各団体・サークル活動への支援（4.1）		
	6 ・教育課程への積極的な提案を図る（4.4）		
	7 ・放課後児童クラブ利用児童の安全安心（4.3）	6	・巡回文庫をはじめ、キンボールやボッチャなどのニュースポーツや、学芸員による総合的な学習の講師など教育課程への積極的な参加が評価された。（4.4）
	8 ・放課後児童クラブの小学校と幼児教育施設との連携（4.1）		
	9 ・放課後児童クラブの指導員の資質向上（4.1）		
	10 ・魅力ある郷土資料館の運営（4.0）	16	・学校プール、町民体育館、スポーツ公園各施設の管理運営と事業展開が評価された。（4.6）
	11 ・自然や文化を生かした事業展開等の推進（4.0）		
	13 ・図書室の既存施設の環境の工夫（4.0）	17	・学校をはじめ、町民へのニュースポーツの推進を図ったことが評価された。（4.6）
	16 ・スポーツ施設の環境整備（4.6）		
	17 ・ニュースポーツの推進（4.6）	18	・喫緊の課題である部活動の地域展開は、昨年度から検討委員会を立ち上げ、協議を開始したことが評価された。（4.6）
	18 ・部活動の地域展開の検討（4.6）		
	19 ・学校プールの町民利用などの有効利用（4.6）	19	・利用者は多くないものの町民利用を促すなど学校プールの有効活用が評価された。（4.6）
	○低い評価（3.5未満）		○課題
	・なし		3 ・福祉センター等のWi-Fi環境の整備が課題となっている。（3.6）
	○評価幅の大きい項目（4段階）		14 ・児童生徒をはじめ、町民への読書の推奨が課題となっている。（3.9、3.5）
	・なし		15

令和7年度 教育行政評価（3） 事務局業務

Ⅲ 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

No.	分析	No.	成果と課題
職員	<p>◆共通</p> <p>○高い評価（4.0以上）</p> <p>1 ・相手意識に立った丁寧な対応（4.3）</p> <p>3 ・接遇の徹底（4.0）</p> <p>○低い評価（3.5未満）</p> <p>・なし</p> <p>○評価幅の大きい項目（4段階）</p> <p>・なし</p>	<p>○課題</p> <p>・共通の4項目は、職員によって異なることから、職員全体で心掛けることが必要である。</p> <p>○課題</p> <p>4 ・昨年度「19時以降の夜間業務なし」は、3.4と評価されたが、今年度は3.8と微増した。今後も計画性を持って業務を遂行するとともに、課・係と連携した対応が求められる。</p>	
	<p>◆学校教育・高校</p> <p>○高い評価（4.0以上）</p> <p>5 ・教育委員会会議業務（4.3）</p> <p>6 ・人事業務の適切処理（4.2）</p> <p>7 ・サービス、福利厚生等業務（4.1）</p> <p>8 ・配分旅費事務の迅速化（4.3）</p> <p>9 ・学校・教員住宅の建設・管理（4.0）</p> <p>10 ・学校管理系の経理事務の迅速化（4.6）</p> <p>11 ・学級編成や就学転学業務の適切化（4.4）</p> <p>12 ・学校訪問・教育課程編成等実施業務（4.4）</p> <p>13 ・教科書・教育用備品の購入業務（4.4）</p> <p>14 ・教育扶助・就学援助業務（4.4）</p> <p>15 ・保健衛生業務（4.4）</p> <p>16 ・生徒指導・非行防止業務（4.2）</p> <p>17 ・学校給食業務（4.2）</p> <p>18 ・ALT業務（4.5）</p> <p>19 ・学校教育系の経理事務の迅速化（4.6）</p>	<p>○成果</p> <p>・全体的に評価が4前後となっている。</p> <p>・30項目中29項目が4.0以上の高い評価であり、昨年度より4.0以上の割合がかなり大きい。 （R7：96.7%、R6：90%、R5：63.3%、R4：53.3%、R3：11.8%）</p> <p>31 ・教職員辞令交付式、令達会議の業務がより評価された。（4.5）</p> <p>33 ・えりも中学校野球部が全国大会へ出場する際、補助金に対する予算の確保と支給を速やかに行ったことが評価された。（4.4）</p> <p>10 19 23 ・学校管理係（4.6）、学校教育係（4.6）、高校（4.3）の経理事務を適切に行っていることが評価された。</p>	

令和7年度 教育行政評価（3） 事務局業務

Ⅲ 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

No.	分析	No.	成果と課題
職員	20	・高校の人事関係書類の作成や引継ぎの迅速化（4.0）	<p>○課題</p> <p>9</p> <p>・決して低い評価ではないが、今年度、教員住宅の建設にあたって、評価を依頼した際には国の交付金が当初より約80%削減されたことがやや低い評価となったものと思われる。 （最終的に100%予算措置された。）（4.0）</p> <p>21</p> <p>・高校教員の給与に係る書類の提出について、迅速かつ適切さが求められる。（3.7）</p> <p>○評価幅</p> <p>・庶務係及び学校管理係との連携と協力が不足していると思われる。</p>
	22	・高校の学校施設・教員住宅の管理（4.1）	
	23	・学務系の経理事務の迅速化（4.3）	
	24	・高校の車両管理業務（4.1）	
	25	・高校の振興奨励補助金業務（4.4）	
	26	・海外研修や検定試験等の補助金の迅速化（4.4）	
	27	・高校の授業料や奨学給付金業務（4.3）	
	28	・高校のPTA会計の経理事務（4.1）	
	29	・学校職員の勤務評定事務（4.3）	
	30	・関係機関・団体等の対応（4.3）	
	31	・教職員辞令交付式・令達会議事務（4.5）	
	32	・教育向上推進委員会事務（4.3）	
	34	・振興奨励補助金事務（4.4）	
	35	・教育長の動向調整（4.3）	
		○低い評価（3.5未満） なし	
		○評価幅の大きい項目（4段階）	
	20	・高校教員の人事関係書類の引継ぎの迅速・適切化	
	21	・高校教員の給与書類の迅速・適切化	
		◆社会教育	
		○高い評価（4.0以上）	
35	・社会教育委員業務（4.4）		
36	・文化協会業務（4.4）		
37	・社会教育系の経理事務の迅速化（4.3）		
38	・青少年健全育成会業務（4.3）		
39	・青年団体連盟業務（4.3）		
40	・青少年・団体の表彰業務（4.3）		
41	・放課後児童クラブの管理運営業務（4.3）		
42	・福祉センターロビーの活用（4.3）		
43	・図書館業務の適切化（4.2）		

令和7年度 教育行政評価（3） 事務局業務

Ⅲ 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

	No.	分析	No.	成果と課題
職員	44	・読書活動の推進（4.1）	53	<p>・高校生へのスクールバスの増便及びスクールバスが故障した際の迅速な修繕と代替車の確保が評価された。（4.8）（4.6）</p> <p>○課題</p> <p>・評価が低い訳ではないが、文化財の保護、調査委員の任免、郷土資料の収集、保存、研究等に課題が見られた。（3.8）</p>
	45	・図書館の研修及び経理事務（4.2）	54	
	46	・福祉センター業務の適切化（4.4）		
	49	・郷土芸能の伝承及び育成（4.0）		
	50	・スポーツ推進委員等業務（4.4）	47	
	51	・スポーツ公園等業務（4.5）	48	
	52	・体育施設の有効活用（4.1）		
	53	・車両業務の調整、運行（4.8）		
	54	・車両に関する予算、修理の執行（4.6）		
		○低い評価（3.5未満）		
		・なし		
		○評価幅の大きい項目（4段階）		
	48	・なし		

総 括

- 令和7年度 教育行政評価にかかわる総括
 - 評価結果及び令和8年度の方向性等

令和7年度えりも町教育行政評価にかかわる総括

1 評価結果

令和7年度は、学校教育及び社会教育の教育活動が教育行政執行方針に基づいて概ね正常に行われ、年度末を迎えることとなった。

このような状況の中で、学校教育、社会教育全般にわたって年度当初の計画通り、業務が計画・実行・評価が行われて進められた1年となった。

- ① 学校教育については、50項目中42項目で、昨年度よりは下がるものの全体的に高い評価となった。また、令達会議で示した令和7年度教育行政執行方針において、「考えを深める活動と書く活動の教育活動の充実」を図ることや、「オールえりもあいさつ運動」を推し進めたこと、よりきめ細かな対応となる不登校児童生徒の家庭との連絡と協力を深めること等、重点に7項目をあげて進めたが、積極的で組織的な取組が行われたことがうかがわれた。

特に、考えを深める活動や探求型学習の授業実践、小中高で実施したA・B形式の授業実践交流では、教職員の指導力向上に結び付くなど、大きな成果が得られた。

一方、課題として、地域おこし協力隊と連携し高校の魅力化を

図ることや時間外勤務時間の解消、部活動の地域移行の検討については評価結果も他の項目に比べて低かったことがあげられる。

次年度は、課題となった項目を注視し、えりもの教育の一層の充実を図ることが求められる。

- ② 社会教育については、全体的に評定は4前後となった。特に、今年度は、ファンターネ小劇場やワールドサーカス神技等の鑑賞事業の精選と工夫が図られたことが高く評価された。

また、学校プールや町民体育館、スポーツ公園各施設の管理運営と事業展開、ニュースポーツの推進等が評価された。

一方、課題としては、昨年度同様、講演や話し合いなどに有効な各種施設のWi-Fi環境の整備や読書の推奨等があげられる。

- ③ 事務局業務については、共通の4項目で職員の評価に開きがあることなどから、実態を踏まえた改善を図る取組が必要である。

また、昨年度「19時以降の夜間業務なし」は3.4と評価されたが、今年度は3.8と微増となったことは嬉しいことである。

今後も計画性をもって業務を遂行するとともに、課や係同士の連携した対応が求められる。

2 令和8年度の方向性

- ① 令和7年度の教育行政評価の成果と課題を踏まえ、令和8年度の教育行政執行方針に生かすこととする。
- ② 学校教育では、「えりものはえりもで育てる」を基本理念に、近年重視している「考えるを深める活動と書く活動、情報通信機器の有効活用」を柱として授業改革を進めるとともに、幼小中高の学びの連続と接続、地元えりも高校の教育活動の充実と存続にかかわる取組を進めていくことが重要である。

特に、基礎学力向上では、教育向上推進委員会が主体的に取り組む中で、小学校では全国学力調査平均並や平均以上となるなど、大きな成果がみられ、今後も継続して取り組むことが重要である。

また、豊かな心を育むことでは、いじめ防止や不登校対策等、今日的な重要課題として推し進めることが必要である。

- ③ 社会教育では、昨年度の各種事業について身の丈にあった事業に心がけ、町民のニーズに応える事業の企画・立案に努め、町民からも喜ばれる声がかがわれた。今後も、町民に喜ばれる事業の工夫・改善に努めることが求められる。
- ④ 事務局については、少ない職員配置ではあるが、職員同士が協力・連携を図り、業務の遂行に当たることが求められる。

3 評価

評価全体において令和3年度以降の評価結果を見てみると、業務推進の質の向上が見られることから、令和8年度においても、一層、職員が業務の役割を自覚し、町の発展に役立つ業務の遂行に務めることが求められる。

意見

- 教育行政評価委員の意見
 - 学校教育、社会教育に係る評価項目
 - 行政評価委員の意見

教育行政評価委員の意見

1 学校教育、社会教育に係る評価項目

※学校教育、社会教育に係る評価項目について、重要な項目や評価で気になる項目を番号で上げてください。

(1) 教育委員会評価(1) : No. 1 ~ 50

・重要項目 : 47 (3名)、15 (2名) / 1、5、37、46

・気になる項目 : 46 (2名) / 2、7、9、27、39、47

(2) 教育委員会評価(2) : No. 1 ~ 19

・重要項目 : 1、4、6、7、14、18

・気になる項目 : 4、7、9、11、14、18

(3) 教育委員会評価(3) : No. 1 ~ 54

・重要項目 : 2 (2名) / 1、4、16、41、43、48

・気になる項目 : 42、51 (2名) / 4、48

※下線は、重要な項目と気になる項目で重複している項目を表している。

2 教育行政評価委員の意見

(1) 学校教育、社会教育、事務局において、重要な項目、気になる項目を評価委員で検討した結果では、

- ① 学校教育については、「**47**部活動の地域展開の検討」を3名が、「**15**不登校児童生徒の家庭への理解と協力」を2名が重要とあげています。そのほか「1指導と評価の一体化を図る授業改善との充実」「**5**ICTの有効活用」「**37**A・B形式の授業実践交流の実施」「**46**教職員の時間外勤務時間の解消」が重要視されました。

気になる項目では、「**46**教職員の時間外勤務時間の解消」を2名があげています。

また、「46教職員の時間外勤務時間の解消」と「47部活動の地域展開の検討」は、重要項目及び気になる項目の両方にあげられています。

- ② 社会教育については、「1積極的な提案や地域人材の紹介等の充実」「6教育課程への積極的な提案」が重要な項目に、「9放課後児童クラブの指導員の資質向上」「11自然や文化を生かした事業展開等の推進」が気になる項目にあげられています。

また、「4芸術・鑑賞事業等の精選と工夫」と「7放課後児童クラブ利用児童の安全安心」「14学校巡回文庫の工夫」「18部活動の地域展開の検討」が重要な項目及び気になる項目の両方にあげられています。

- ③ 事務局業務については、重要項目では、昨年度に引き続き「2早めの計画とレクチャーの推進」を2名が重要とあげています。そのほか「1相手意識に立った丁寧な対応」「16生徒指導・非行防止業務」「41放課後児童クラブの管理運営業務」「43図書館業務の適切化」が重要視されました。

気になる項目では、「42福祉センターロビーの活用」と「51スポーツ公園等業務」を2名があげています。

また、昨年度に引き続き「419時以降の夜間業務なし」と「48郷土資料業務」が重要項目及び気になる項目の両方にあげられています。

(2) 意見総括

今年度の教育行政評価では、昨年度も高い評価結果でありましたが、今年度においても全体的に高い評価となったことは、教職員及び町職員の意識高揚が図られた結果と認識し、たいへん喜ばしいところであります。

一方で、近年の全国学力・学習状況調査の結果については、これまで思わしくない結果が続いていましたが、今年度、小学校においては、国語は全国平均正答率をやや下回ったものの、算数と理科においては、全国平均正答率を初めて超えることができました。

これもひとえに、各小学校や町教育向上推進委員会の継続した取組の成果であると認識するとともに、家庭学習の習慣化させる取組の一つとして、「町内一斉家庭学習週間」の成果が表れたものと考えます。

しかしながら、中学校においては、依然として低い水準であることから、基礎学力の定着と家庭学習の不十分さについて、保護者への理解と協力が必要不可欠であると考えるところです。

意見の総括として、まず「教職員の時間外勤務の解消」については、学校によって差異はあるものの、年度末や年度始め、学校行事がある月には、比較的多く、稀に月80時間を超える教員も見受けられることから、働き方改革や業務の効率化などの取組を推進することが求められるところです。

また、全国的な課題である「部活動の地域展開の検討」については、様々な課題が山積するなか、昨年度に説明会が開催されたところですが、検討委員会の立ち上げまで至っていないことから、重要かつ気になる項目、評価幅の大きい項目（4段階）にあげられたものと思われます。次年度は、道教委の指導助言を受けながら、各少年団や中学校などと連携して熟議を繰り返し、少しでも前に進むよう切に願っております。

併せて、全国的にも年々、不登校になる児童生徒数も増加しており、当町においても同様の傾向であると認識しています。その対

策として、標語やいじめ撲滅集会などの活動をはじめ、スクールカウンセラーなど専門機関と連携して対応していることは承知しておりますが、児童生徒と保護者の理解と協力を得ながら、少しでも解消することを願ってやみません。

社会教育では、読書離れが懸念されるなか、移動図書展示や定期的に読み聞かせ会の実施のほか、町民向けにも読書を奨励する取組が強く求められるところです。

教育委員会事務局においては、共通4項目が昨年度より微増したことから、業務の精選や計画性を持って業務を遂行し、課・係と連携した対応が表れた結果であると思われま

す。また、えりも高校の存続対策として高校生へのスクールバスの増便や、文化協会主催の「ワールドサーカス神技」などの企画の開催は、町民から大変好評を得ていることから、引き続き、高校存続対策や町民に喜ばれる企画の実施を期待するところです。

一方で「福祉センターのロビーの活用」と「郷土資料業務の適切」については、昨年度も指摘をされている項目であることから、ロビーの利活用をはじめ、令和5年度に作成した「えりも宝」について、事業での調査結果を生かし、当町の自然や文化財等が町民に理解されるよう広く町内外へ発信されることを期待します。

終わりに、昨年10月に日本の憲政史上初の女性総理大臣が誕生するなど、近年、目まぐるしく変わる社会情勢のなか、子どもの多様化とニーズへの対応や教員不足、長時間労働の改善など、教育的課題が山積しております。その中で児童生徒が社会で生き抜いていくために必要な資質、能力を育むとともに、将来、子どもたちがえりも町に誇りを持てるよう、教育委員会の強いリーダーシップのもと、町一丸となって積極的に取り組んでいくことを期待しております。

資料編

- 諮問文
- えりも町教育行政評価委員設置条例
- えりも町教育行政評価委員設置条例施行規則
- 教育行政評価委員名簿

えりも町教育行政評価委員 様

次の事項について、別記理由を添えて諮問します。

「えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検及び評価について」

令和7年5月22日

えりも町教育委員会

教育長 川 上 松 美

(諮問の理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

当教育委員会では、平成25年度から学校教育関係者、社会教育関係者及び学識経験者を有する評価委員の方々による外部評価を実施しており、本年度も同様に行いたいと考えております。

さて、教育を取り巻く現在の社会環境は、少子化、情報化、国際化へと変貌を遂げており、とりわけ、当町においても児童生徒数の減少が目の前の大きな課題であり、教育委員会が果たす役割も、これらの諸課題に対応した明確な取組となるよう強く求められているところです。

つきましては、当町の教育課題の現状分析を進め、課題解決のための具体的方策につながる取組となるよう、えりも町教育委員会の管理する事務執行状況について、点検及び評価を賜りますよう諮問いたします。

○えりも町教育行政評価委員設置条例

平成 25 年 3 月 19 日条例第 11 号

改正

平成 27 年 6 月 23 日条例第 16 号

えりも町教育行政評価委員設置条例

(目的及び設置)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育行政評価（同条第 1 項に基づき、えりも町教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことをいう。）について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることを目的とし、えりも町教育行政評価委員（以下「評価委員」という。）を設置する。

(定数)

第 2 条 評価委員の定数は、3 名以内とする。

(選考及び委嘱)

第 3 条 評価委員は、教育委員会が候補者を選考し委嘱する。

(任期)

第 4 条 評価委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度末日までとし、再委嘱することができる。

(解嘱)

第 5 条 教育委員会は、特別の事由があるときは、前条の期間中においても評価委員を解嘱することができる。

(委任)

第 6 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 6 月 23 日条例第 16 号抄）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

○えりも町教育行政評価委員設置条例施行規則

平成 25 年 3 月 28 日教育委員会規則第 1 号

改正

平成 25 年 6 月 26 日教委規則第 4 号

平成 27 年 3 月 25 日教委規則第 2 号

えりも町教育行政評価委員設置条例施行規則

(目的)

第 1 条 この規則は、えりも町教育行政評価委員設置条例（平成 25 年えりも町条例第 11 号）第 6 条の規定に基づき、えりも町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(委嘱)

第 2 条 えりも町教育行政評価委員（以下「評価委員」という。）は、教育行政運営、行政評価について優れた識見を有する者の中から委嘱する。

(所掌事務等)

第 3 条 評価委員は、教育委員会からの諮問に応じ、教育行政評価の内容について、必要な点検及び評価を行うものとする。

2 評価委員は、前項の規定に基づき教育行政評価の点検及び評価を行ったときは、教育委員会にその結果を答申するものとする。

3 教育委員会は、前項の規定により評価委員から答申を受けたときは、その結果を尊重し教育行政に反映させなければならない。

(会議)

第 4 条 評価委員の会議は、必要に応じて教育長が招集するものとする。

(庶務)

第 5 条 評価委員に関する庶務は教育委員会教育支援課において処理する。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、評価委員に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年 6 月 26 日教委規則第 4 号）

この規則は、公布の日から施行する。

令和7年度えりも町教育行政評価委員

(任期: 令和7年6月16日～令和8年3月31日)

氏 名	住 所	備 考
神 林 邦仁子	近 浦	社会教育関係者(女性団体連絡協議会)
中 村 幸 子	本 町	社会教育関係者(社会教育委員長)
矢 野 涉	新 浜	学校教育関係者(校長会)